

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(農林水産省)

| | | | |
|--------------|------------------------|------|---------|
| 対策の柱立て(大区分) | Ⅱ. 成長による富の創出 | 担当部局 | 水産庁 |
| 対策の柱立て(中区分) | 2. 中小企業・小規模事業者・農林水産業対策 | | |
| 対策の柱立て(小区分①) | (2)「攻めの農林水産業」の展開 | 担当課 | 漁業保険管理官 |
| 対策の柱立て(小区分②) | | | |

対策における施策の名称 農林水産業の基盤整備等：農地・農業用施設の整備、地域が抱える課題に対処する強い農業づくり交付金・強い水産業づくり交付金、木造公共施設整備

| | | | |
|-------|---------------------------|-------|--|
| (事業名) | 「攻めの農林水産業」の展開(漁業収入安定対策事業) | 新規/既存 | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 |
|-------|---------------------------|-------|--|

| | | | |
|-------------|------|-----------------------------|------|
| 平成24年度補正予算額 | 72億円 | 一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載) | 一般会計 |
|-------------|------|-----------------------------|------|

事業の内容
(予算については、
予算の使途及び
予算を交付等する対象者
を明記)

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、資源管理の取り組みを行う漁業者を対象として、漁業者が拠出した積立金と国費(1:3)による資金を全国漁業共済組合連合会に造成して漁業者の収入額が減少した場合に減収補填を行う(基準収入の原則8割から9割まで積立ぶらすで補てん)とともに、漁業者が支払う漁業共済掛金への補助(平均30%相当)を行う。

実施方法

直接実施 委託・請負 補助金 負担金 交付金 貸付金 その他(

アウトプット指標(進捗指標)

(アウトプット指標による目標)

平成25年3月18日時点で基金(全国漁業共済組合連合会)へ72億円交付。
なお、本事業は魚価の下落や不漁等により資源管理に取り組む漁業者の収入額が減少した場合に減収補填等を行うことから、基金からの支出時期及び額については、現時点では不明。

アウトカム指標(効果指標)

(アウトカム指標による目標)

平成25年3月末時点での資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産額の割合は61%となる見込みであり、平成24年3月末時点と比較して6ポイント進捗。

6月1日時点

事業の進捗状況
予算の執行状況
(進捗実績、今後のスケジュール)

本事業は平成23年度より開始しているが、漁業共済の仕組みをベースとしていることから、漁業共済の契約と連動する。
漁業共済は契約者の操業期間を考慮して引受を行うため、本事業の払戻は平成25年6月1日以降も随時発生する。

【予算の執行状況】

```

graph TD
    A[国] -- "72億円交付決定 (3月6日)  
交付決定率 100%" --> B[全国漁業共済組合連合会]
    B -- "随時払戻" --> C[漁業者]
    C -- "随時契約(契約済)" --> B
    
```

執行早期化のために講じている工夫

事業に関するURL
(事業実施場所、補助先等)

<http://www.gvosai.or.jp/antei/index.html>